

静岡県後期高齢者医療広域連合ウェブサイト再構築等業務委託 企画提案書等評価基準

番号	評価項目		審査事項	配点
1	業務実施体制		① 業務を的確に遂行できる十分な人員配置（人数・業務経験や資格の有無）、執行体制等が示されているか。	10
2	基本方針に係る総合的な理解		① 仕様書等に示す業務の目的や基本方針について正しく理解し、それらを踏まえたうえで、実現性が高くよりよい提案ができていますか。	20
3	工程計画及びユーザビリティ・ウェブアクセシビリティの確保		① ウェブアクセシビリティを確保するための方針・方策は適切であるか。	20
			② 提案する作業工程、スケジュールは適切か。	10
			③ ウェブサイト構築について、提案する作業内容・手順・受発注者間の役割分担は、ウェブアクセシビリティを確保するために適切であるか。	20
			④ ユーザーが目的のページへたどり着きやすく、情報が得やすい構成（レイアウト）であるか。	20
			⑤ ユーザーがウェブサイトを使いやすくするための工夫は適切であるか。	20
4	運用・操作性		① コンテンツの新規作成・更新・削除を一連とする運用方法及び更新範囲はわかりやすく、適切であるか。	10
			② 職員にホームページ言語等の専門的な知識がなくとも、コンテンツの新規作成・更新・削除等運用に関わる操作を簡易に行うことができるか。	10
			③ その他、運用等に役立つ機能や工夫についての提案は適切か。	10
5	セキュリティ対策	サーバ	① サーバの提案及びセキュリティ対策は適切か。	10
		システム	② システムのセキュリティ対策は適切か。	10
		問題発生時の対応	③ セキュリティ等の問題が発生した場合の体制や対応方法は明確か。	10
6	運用・保守	内容	① 運用・保守の対応内容は運用を継続するにあたり適切か。	10
		サポート体制	② 操作についてのサポート体制や、障害が発生した場合の対応方法については適切か。	10
		合計		200

各評価項目について、下表の基準に従い評価する。

非常に優れている	10点
優れている	8点
標準的である	5点
問題点・課題点がある	2点
適さない	0点

評価委員会の合議により評価点を決定する。

※ 2 ①及び 3 ①、③～⑤についてはその他の倍の点数となる。